

安全・生活環境・防災

弘南鉄道からのお知らせ

新生活を応援！弘南線 春の通勤・通学キャンペーン

渋滞による待ち時間のストレスがない弘南鉄道弘南線で、新生活の移動を始めてみませんか。令和6年度に定期券を購入したことがなく、4月1日以降の有効期間の通勤定期券を購入した人には1,000円分、通学定期券を購入した新1年生には700円分のQUOカード®をプレゼントします。

時4月30日(水)まで

大鰐線 小学生・中学生・高校生運賃負担軽減事業

小学生は保護者同伴で運賃が無料。学生証等の提示で、1乗車あたり、中学生は100円、高校生は200円となります。

「したとてスカイパーク」無料サービス券

「したとてスカイパーク」に車をとめて弘南鉄道を利用の場合、(土)・(日)・(祝)限定で、駐車料金3時間無料サービス券をお渡しします。

問弘南鉄道営業課 (☎ 44-3136)

春の狂犬病予防集合注射の実施

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

集合注射料金 1頭＝3,600円

(注射料＝3,050円、注射済票交付手数料550円)
※注射料金が増額になりました。料金不足の場合は、注射することができませんのでご注意ください。

新規登録料 1頭＝3,000円

その他 釣り銭のないようにご協力ください。

問環境課 (☎ 36-0677)



たか丸くんのごみ減量速報

令和6年4月～
令和7年1月(累計)
ごみ排出量
(1人1日当たり)

1,058g

目標より
108g
多い！

有害ごみの分別収集が始まるよ

4月から蛍光灯や電池類など有害ごみの分別収集が始まるよ。収集車やごみ処理施設などでの爆発・火災事故を防ぐためにも、分別へのご協力をお願いします。



問環境課 (☎ 35-1130)

みんなで守ろう！交通安全

4月は小学校へ入学する子どもたちの通学が始まります。入学したばかりの子どもたちは、学校までの通学路をすぐには安全に通行できず、交通事故から自分の身を守れないことも少なくありません。子どもたちを交通事故から守るため、車両を運転する際は、交通ルールやマナーを守り、安全運転に努めましょう。

保護者の皆さんへ

- 入学前から通学路を子どもと一緒に歩き、安全な通行方法を繰り返し教えましょう
- 危険な場所、安全確認が必要な場所を子どもと同じ目線で確認しましょう
- 「危ないよ」だけでは、子どもは何が危険なのか理解できません。具体的にどうしたらいいのか、子ども自身にも考えさせましょう
- 保護者自身が交通ルールを守り、お手本を示しましょう

ドライバーの皆さんへ

- 住宅街や学校、公園、駐停車車両の周辺では「飛び出し」に注意し、徐行しましょう

自転車乗車の皆さんへ

- 自転車は車道左側通行が原則です。「自転車通行可」の標識がある歩道でも、歩行者を優先し、車道寄りをいつでも止まれる速度で走行しましょう
- 自転車の危険行為の取り締まりが強化されています。安全運転に努めましょう

問地域交通課 (☎ 35-1124)

春の交通安全市民総決起大会・交通安全パレード

交通事故防止の徹底を図ることを目的に、春の全国交通安全運動に先立ち開催します。

時4月4日(金)、午前10時30分から

所弘前文化センター(下白銀町)1階大ホール

運行コース 弘前文化センター(出発)→弘前公園外堀→桜大通り→元寺町→弘前文化センター(到着)

問地域交通課 (☎ 35-1124)



第22回 まちかど広場クリーン大作戦

市内にある各まちかど広場を出発し、道端などに落ちているごみを拾いながら、蓬萊広場を目指します。

時4月13日(日)(午前9時に参加希望の出発場所に集合) ※雨天決行

出発場所 亀甲町広場、城北公園交通広場(田町3丁目)、和徳十文字広場、追手門広場(下白銀町)、新寺町広場、下白銀町広場、松森町ふれあい広場、弘前大学正門前(文京町)

JR弘前駅中央口周辺は 自転車・原付バイクの放置禁止区域です

問地域交通課 (☎ 35-1124)

自転車は駐輪場、原付バイクはバイク置き場にとめましょう。当区域に自転車等が放置されている場合、市が警告した後に撤去し保管します。一定期間を過ぎると処分することになりますので、撤去されたときは速やかに引き取りにきてください。

保管・返還場所 弘前駅(表町)中央口駐輪場

返還可能日時 駐輪場営業日の午前7時～午後8時

返還に必要なもの 撤去保管費用…自転車2,090円、原付バイク3,140円／引き取りに来る人の身分を確認できるもの(免許証・学生証・マイナンバーカード等)／返還する自転車・原付バイクの鍵／印鑑(認め印)



対市民

持軍手、ごみ袋(2～3枚)、必要の場合はデレキ

問ひろさき環境パートナーシップ21(白戸さん、☎ 34-7834)

春の火災予防運動

「守りたい 未来があるから 火の用心」

4月14日(月)～20日(日)まで、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から発生し、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守ろう心掛けましょう。



4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する

- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

枯草・枝等の焼却による火災に注意を！

毎年4月・5月は、枯草や枝等の廃棄物を焼却し、強風にあおられ周囲の可燃物に燃え広がる火災が発生しています。廃棄物の焼却は原則禁止されています。なお、農業等営むためにやむを得ないものとして焼却する場合は、以下のことに注意してください。

- 風の強い日には燃やさない
 - 一度に大量に燃やさない
 - 燃やしている時は目を離さない
 - その場を離れる時は、完全に消火したことを確認する
- 問消防本部予防課(本町、☎ 32-5104)／または、最寄りの消防署、分署へ

春季河川清掃美化運動

市内主要11河川で清掃美化運動を実施します。

時4月20日(日)、午前5時から

※雨天中止、中止と判断した場合は市ホームページにてお知らせします／開始時間は各団体により異なります。

所団体清掃区域＝岩木川・土淵川・寺沢川・腰巻川・大沢川・平川・後長根川・多沢川・大和沢川・前川・大蜂川

自由清掃区域＝岩木川・悪戸河川敷運動広場・岩木川茜の夕陽水辺の楽校

問環境課 (☎ 36-0677)

